

件平省令○財務省告示第十五号
平等國債の發行等に關する。昭和五十七年大藏
平成三十一年二月一日より告示に發行する。昭和五十年利付國債に基づき、大藏省告示第百三十四号

二 一
の法發号名
條律行稱及
項及の
び根
そ拠記

四 三
發行方法の適
用振替法
の法律計號法
及第ニ律の
項及の
び根
そ拠記

のし定あ争争う札価振の以律社一法会一るた運十財十利
決、めつ入入。[。]格替適下[。]債項律計號法め営四政九付
定価らて札札に以を機用[。]平、及第ニ[。]律のに号法回
を格れられ、と發によ[。]下競闘を振[。]株[。]二[。]關[。]必[。]庫[。]
受競た価同行る[。]争は受替[。]式[。]第十[。]す三[。]平債要第昭[。]債券[。]
け争利時[。]格[。]発[。]価[。]に日[。]け[。]法[。]等[。]六[。]三[。]る条[。]成[。]のな[。]四[。]和[。]
た入率競にと行[。]格付本[。]る[。]と[。]年[。]法[。]十[。]号[。]法[。]第[。]二[。]發[。]財[。]条[。]二[。]
各札争行い[。]競[。]し銀[。]も[。]と[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]
申にそ入わう[。]以[。]争[。]て行[。]の[。]う[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]
込お札れ[。]下入行[。]と[。]と[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]
みいのにる[。]一札わすし[。]と[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]
のて利お入価値[。]れ[。]の[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]
応募率い札格格とる[。]そ規[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]
募入とてで競競い入[。]の定[。]年[。]法[。]二[。]律[。]一[。]十[。]行[。]源[。]第[。]十[。]

五

ハロイ
方募

・別債行争非者特国札非
第参市及入価・別債発競
II 加場び札格第参市行争
非者特国発競 I 加場入行争の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を囲別募応ち
割内参額募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のより割高
申応りい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価
入場も加、た価格国定特あ争争す得格
札特の者財後格競債め別つ入るらを
発別にご務に競争市る参て札札もれ募
行参よと大行入札特の者財同行に価額
一加るに臣わ札發別にご務時一よ格に
と者発応がれの行参よと大にとるをよ
い・行募各るの行参よと大にとるをよ
う第へ限國入募一加るに臣行い發そり
。II以度債入と者発応がわう行の加
非下額市札のい・行募各れ。以發重
価一を場で決う第へ限國る、下
格國定特あ定一I以度債入価一
競債め別つを及非下額市札格非格し

六

イ

發

行 争 非 者 特 国	札 非	入 價	入 價
入 價 ・ 別 債	發 競	札 格	行 札 格
札 格 第 參 市	行 争	發 競	發 競
發 競 I 加 場	入	行 争	額 行 争

でた条特でた条特九つ定円百に規関億はき法め當三つ定う億額
三利第別三利第別十いに、七つ定す三、發律のに億いにち円面
千付一會億付一會七て基同十いにる千額行第公必六て基、金
七国項計八国項計億はづ法四て基法五面し三債要千はづ財
百債のに千債のに八、き第億はづ律百金た條のな七、き政
四に規関六に規關百額發六八、き第十額利第發財百額發法
十つ定す百つ定す五面行十千額發四万で付一行源三面行第
八いにる万いにる万金し二九面行十円七項のの十金し四
億て基法円て基法円額た條九金し七、千國の特確万額た條
円、づ律、づ律で利第百額た條特九債規例保円で利第
額き第額き第二付一五で利第別百に定にを、三付一百
面發四面發四千國項十五付一會九つに關國財千國項
金行十金行十六債の五千國項計十い基する政七債の
額し七額し七百に規万四債のに一てづるた運十に規

イ 一	十 十	九 八	二	ハ ロ イ	七	二
發		振額最			払	
入価發	替	低行争非者特國行争非者特國札非入価込			行争非者特國	
札格行行	額	入価・別債	入価・別債發競札格		入価・別債	
發競価	面	札格第參市	札格第參市行争發競金		札格第參市	
行争格日	位	發競II加場	發競I加場	入行争額	發競II加場	
上額	平す額の振	五	円千	万三円三三一	でた条特	
の面	成るの記替	万	五	円千億十兆	千利第別	
そ金	三。整載法	円	百	七八五九	五付一會	
れ額	十数又の		七	百千万千	百国項計	
ぞ百	年倍は規		十五	五六円二	七債のに	
れ円	二の記定		五	十百百	十に規閥	
のに	月金録に		億	二四五	四つ定す	
応つ	五額はよ		七	億十十七	億いにる	
募き	日に、る		千	千二十七	円て基法	
価百	よ最振		三百	二万億	、づ律	
格円	る低替			百四七	額き第	
九	も額口		十	二千千	面發四	
錢	の面座		四	六五六	金行十	
以	と金簿		万	八百百	額し七	

十
十
三
二十
四

十五

後第
の二
利期
子以い日毎
てを年
、支六
そ払月
の期二
日と十
以し日
前、及
六各び
月支十
間払二
に期月
属に二
すお十

す 次 そ が 金 と 平
 る 号 の 銀 額 し 成
 期 及 翌 行 を 、 三
 日 び 営 休 支 次 十
 に 第 業 業 払 の 年
 つ 十 日 日 う 算 六
 い 六 に に 。 式 月
 て 号 支 当 た に 二
 同 に 払 た だ よ 十
 じ お う る し り 日
) い へ と 、 算 を
) て 以 き 支 出 支
 規 下 は 払 し 払
 定 、 、 期 た 期

$$\text{額面金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{47}{365}$$

る 定 り 払 年
 。 す 算 込 入 ○
 る 出 金 決 、
 期 し 額 定 一
 日 た に の パ
 に 金 加 通 ।
 払 額 え 知 セ
 い を 、 を ン
 込 第 次 受 ト
 む 二 の け
 も 十 算 た
 の 号 式 者
 と に に は
 す 規 よ 、

額
面
金
額
百
円
に
つ
き
百
円
十
一
錢の 経 利 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 札 非
 払 過 札 格 第 参 市 及 入 価 ・ 别 債 発 競
 込 利 發 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 行 争
 み 子 率 行 争 非 者 特 国 發 競 I 加 場 、 入

二 十 十 十
十 九 八 七 六

払 者 入 払 元 償 償
込 札 場 利 還 還
期 参 所 金 金 期
日 加 支 額 限

平 財 日 額 平 る
成 務 本 面 成 利
三 大 銀 金 三 子
十 臣 行 額 十 を
年 か 百 九 支
二 ら 円 年 払
月 通 に 十 う
五 知 つ 二 。
日 を き 月
受 け 百 二
た 者 円 十
者 日